

亀山市告示第154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、区域を表示した図面は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和8年8月10日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31250
- 3 路線名 下庄1号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
下庄町字平田2518番8 地先から下庄町字宮之谷 2557番地先まで	旧	253.00	最小	2.04
			最大	6.64
	新	253.00	最小	6.65
			最大	11.60